

令和 7 年第 2 回
福岡地区水道企業団議会定例会
決算等特別委員会会議録

(令和 7 年 8 月 2 6 日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
1. 議案審査関係 ○ 資料1【概要】7ページの主要事業、管路の耐震化について、機能強化したとのことだが、送水管等の管路の更新は行っているのか。 ○ 資料1の40ページにあるように、管路の経年化率が年々上昇している状況の中、まず管路の二重化を推進しているようだが、今後、更新はどのように行っていく予定なのか。 ○ 資料2【概要】12ページについて、法定耐用年数を超えている管路がかなり出てきている。資料1では、実耐用年数を最長80年と設定しているが、平均では60年程度で更新する必要があると思う。更新の基準はどう設けているのか。漏れるまでは使う想定か。 ○ 次に、耐震化に関して、令和6年度以降、国庫補助の内示額が低下しているとのことでした。耐震化は補助率4分の1の補助があるが、更新に関しては何か補助はあるのか。	● 耐震化については、既設管と並行して新設管を設ける管路の二重化によりバックアップ機能の強化を進めるとともに、新設管に耐震管を使用することで耐震性能を高めているが、これ以外で既設管の更新は行っていない。 ● 令和7年度、AIによる管路の劣化予測に取り組んでおり、これを基に管路の実質的な耐用年数を推定し、老朽化が進行している管路を把握したうえで、緊急度に応じた老朽化対策を今後進めていきたい。 ● 管路の劣化に影響を与える要素として、土壌の種類や、腐食を防止するポリエチレンスリーブ使用の有無、布設後の経過年数などがある。全国の水道管や土壌の種類などを解析したデータを蓄積しているAIがあり、これに当企業団における管路の劣化に影響を与える要素を入力して、管路の劣化状況を予測することとしている。その結果、すぐにでも漏水等が発生する可能性があるとして予測された箇所があれば緊急対応を行う。また、管路全体の更新計画を策定し、これを基に計画的に更新を進めていきたいと考えている。 ● 更新に対する国庫補助制度はあるが、今のところ当企業団では管路の耐震化を優先的に進めており、現在、更新に対する国の補助は活用していない。

質疑・意見	答弁
○ 当企業団が送水している範囲は、西は糸島から東は宗像まで広域にわたっているため、しっかりと更新計画を考えて取り組んでももらいたい。 ○ 資料 2【概要】15 ページの、単年度損益（税抜き）の今回の振り返りで、活性炭の仕様見直しによる薬品費削減や動力費の減等により、計画を超える利益を確保と記載があるが、活性炭の仕様見直しとは具体的にどういうことをしたのか。 ○ コストの削減効果はどのくらいあったのか。 ○ 今後、こうした見直しによるコスト削減について、具体的に考えていることはあるか。	● 活性炭は、牛頸浄水場の浄水処理工程で、水に含まれるカビ臭物質などを取り除き、飲用水の味や匂いを改善する目的で使用している。水に含まれる物質を取り除く性能が従来品より高い高機能活性炭を導入することで、活性炭の使用量を低減している。高機能活性炭は令和 4 年度から 5 年度にかけて実験を行い、効果を確認したうえで、令和 6 年度から導入を開始している。 ● 活性炭の仕様見直しにより、約 3,100 万円程度削減できている。 ● 海水淡水化センターの更新工事や管路の耐震化を効率的に進めることに加え、設備の更新時における省エネ機器の導入、河川の流量に応じた海水淡水化センターの生産水量の抑制など、経営改善に取り組んでいきたい。 また、AI による管路の劣化予測や地下埋設物調査受付の WEB 化等の DX の推進による一層の業務効率化、太陽光発電やデマンドレスポンス導入による資産の有効活用など、今後も様々な努力が必要と考えており、引き続き、しっかり取り組んでいきたい。

質疑・意見	答弁
○ 物価や人件費が上がっており、民間では価格転嫁できるが、公共ではなかなか価格転嫁できない中、管路の経年劣化も進んでいる。価格引き上げが難しい以上、資金確保にはコスト削減が重要であり、継続的にコスト削減に真摯に取り組んでもらいたい。 2.「第 14 次財政収支計画」（令和 5～8 年度）の中間振り返りについて 本件について、理事者から資料に基づき説明があった。なお、次のような質疑・意見があった。 ○ 第 14 次財政収支計画の中で、地球温暖化対策の推進を重点施策として掲げており、先日、海水淡水化センターにできた浸透圧発電もその一つと思うが、例えば、太陽光発電やマイクロ水力発電など、令和 6 年度決算時での現状と令和 7 年度、8 年度に向けて、具体的にどのような取り組みが考えられるか、説明を求める。 ○ 様々な取り組みを重ねてもらい、CO2 削減に貢献してもらいたい。第 14 次財政収支計画の期間は令和 8 年度までとなっているが、計画期間終了後も地球温暖化対策は続けていくものであるため、脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化防止対策にしっかり取り組んでもらいたい。	● 令和 6 年度は設備更新に合わせた省エネ機器の導入や屋外照明灯の LED 化などに取り組んでおり、令和 7 年度は牛頸浄水場の管理棟において、蛍光灯の LED 化に取り組んでいる。また、令和 8 年度以降、庁用車を順次、脱ガソリン車へ切り替えていくことを検討している。太陽光発電についても、手法や効果、今後の見通しなど、詳細な検討を行っている。